

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	入間市防災会議
開 催 日 時	令和3年6月30日(水) 午後1時30分開会 午後2時40分閉会
開 催 場 所	入間市庁舎 5階 501会議室
議 長 氏 名	杉島 理一郎
出席委員(者)氏名	別紙のとおり
欠席委員(者)氏名	別紙のとおり
説明者の職氏名	主幹 石上 雅喜
会 議 次 第 (公開)	<p>1 委嘱式</p> <p>(1) 委嘱状の交付</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>(3) 自己紹介</p> <p>2 入間市防災会議</p> <p>(1) 議題</p> <p>①地域防災計画の改定について</p> <p>②第43回入間市防災訓練について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>①避難勧告の廃止について</p> <p>(3) 事例研究 防災アドバイザーによる防災講座 「災害時トイレの緊急性について～災害関連死を防ぐために～」</p> <p>(4) その他</p>
傍 聴 者 数	1名
配 布 資 料	<p>資料1 地域防災計画の改訂について</p> <p>資料2 令和3年度入間市防災訓練実施概要</p> <p>資料3 「警戒レベル」名称に変更ポスター(内閣府・消防庁作成)</p> <p>入間市防災会議委員名簿</p>
事務局職員職氏名	課長 藤田 拓也 主幹 石上 雅喜 主任 恩田 恵利 主任 山崎 元博 主事補 佐藤 達哉
会議録作成方法	要約筆記

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

議題に入る前に、杉島議長から次の２点について提案され、各委員の承認を得た。

- ① 本会議を公開とし、傍聴者は１０名までとする。
（各委員「異議なし」）
本会議を公開とし、傍聴者は１０名までとすることが承認された。
傍聴の届出は１名からあった。

- ② 本会議の会議録署名者に徳丸 真吾委員を指名する。
（各委員「異議なし」）
徳丸 真吾委員が本会議の会議録署名者として承認された。

（１）議題

- ① 地域防災計画の改訂について
事務局から、資料１の「地域防災計画の改訂について」に基づき内容を説明。
- ② 第４３回入間市防災訓練について
事務局から、資料２の「令和３年度入間市防災訓練実施概要」に基づき内容を説明。

（２）報告事項

- ① 避難勧告の廃止について
事務局から、令和３年５月に改定された「避難勧告等に関するガイドライン」に沿った防災情報を発信していき、今年度の地域防災計画の改訂に反映することを説明。

（３）その他

飯能県土整備事務所より、不老川の不老橋の建て替えについての説明。
航空自衛隊中部航空方面隊司令部より、発災時の被害状況の情報共有の重要性についての説明。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
藤田課長	<p>～挨拶～</p> <p>それでは、次第に従い進めさせていただきます。はじめに、委嘱式を行います。第1号委員から6号委員につきましては、入間市防災会議条例で、委員の任期がなく市長が任命または指名することになっております。また、第7号委員、第8号委員に方々においては、委員の任期が満了となります。新たに委員になる方、委員の任期が満了となる方は、委嘱状を交付するべきところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、あらかじめ委嘱状を机の上に置かせていただいております。ご了承ください。</p>
杉島市長	<p>次に、入間市防災会議会長であります杉島市長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>～挨拶～</p>
藤田課長	<p>続きまして、大変恐縮ではございますが、座席順に自己紹介をお願いしたいと存じます。</p>
各委員	<p>～自己紹介～</p>
藤田課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、会議進行につきましては入間市防災会議条例第3条に基づき、杉島会長に議長をお願いいたします。</p>
杉島議長	<p>議長を務めさせていただきます。まず会議に先立ちまして2点について委員の承認をいただきたいと思えます。</p> <p>1点目ですが、入間市防災会議は、入間市審議会の会議の公開に関する要綱に基づき公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>なお、本会議に傍聴の届出がありました。議題に入る前に、傍聴席に入場いただきます。</p> <p>～傍聴人 入場～</p>

杉島議長	<p>2点目ですが、本会議の会議録の署名者1名を指名させていただきます。会議録の署名につきましては、7号委員の徳丸 真吾委員を指名させていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただ今より入間市防災会議を開催いたします。</p> <p>(1) 議題①地域防災計画の改訂についてを議題といたします。事務局より報告をお願いします。</p>
石上主幹	<p>地域防災計画の改訂について説明させていただきます。</p> <p>お配りした資料1をご覧ください。はじめに『1改定の必要性』では、関連法や国・県の地域防災計画等の改定を考慮し、見直しが必要となりました。</p> <p>改訂につきましては、第6次入間市総合計画後期基本計画と今年度に策定を進めている入間市国土強靱化地域計画との整合を図り、実効性のあるものに修正を行います。</p> <p><修正を必要とする分野、今後のスケジュールは資料1のとおり> ご審議の程 よろしくお願いいいたします。</p>
杉島議長	<p>議題について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。</p>
宮崎委員	<p>改訂内容の詳細についてももう少し細かい説明がほしい。</p>
藤田課長	<p>今後、専門業者を入れて検討させていただく。今回は大きな項目をお示しさせていただいた。細かいところは今後個別にご相談いたします。</p>
杉島議長	<p>今までの運営の中で出てきた問題を、しっかり修正して進めていきたいと考えています。</p> <p>他に何か質疑等ありますか。</p>
佃委員	<p>修正を必要とする分野②の警戒レベルにおける修正とは、資料3にある令和3年5月に改正された避難勧告の廃止等の修正ということですか。</p>

藤田課長	おっしゃる通りの修正を行う予定です。
佃委員	ついでに防災関係で、防災情報について、昔と変わっていて、昔は例えば地震が起こったら、各地の地震のデータを集めて計算して津波の情報を出していたが、東日本大震災では間に合わず、マグニチュードが出ず、結果津波の高さも出なかった。これは、膨大なデータを計算して出さなければならなかったため、遅くなってしまった。今後は、おおざっぱでも大変な災害であることが分かれば、細かいことはともかく、とにかくアナウンスすることが重要なことです。
杉島議長	警戒レベルについては、後ほど報告事項で詳細をお話ししますが、避難指示については、空振り三振はいいけれど見逃し三振はすると言われるので、私としても、避難行動の指令というのは躊躇なく下していく方針で決めていきたいと考えていますし、その内容も地域防災計画の中にしっかり盛り込んでいきたいと思います。
佃委員	先ほど議長がいいことをおっしゃったが、避難指示の空振り三振について、よくテレビ等でも空振りというが、実はこれは素振り、練習なんだと意識して躊躇なく決断していくことが大事です。
杉島議長	<p>ありがとうございます。そういったこともしっかり地域防災計画に盛り込んでいきたいと思います。</p> <p>他にありますか。</p> <p>それでは、地域防災計画の改訂につきましては、委員の皆さんの意見を踏まえ、地域防災計画の改訂を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして、②第43回入間市防災訓練についてを議題といたします。 事務局より説明してください。</p>
石上主幹	<p>第43回入間市防災訓練について、説明をいたします。</p> <p>資料3ページをご覧ください。</p>

<1 訓練の目的、2 訓練の想定は資料 2 に基づき説明>

次に『3 重点項目』は、5 項目を設定いたしました。

本年度の訓練は、実際の災害を想定して、現実に応じた訓練を実施いたします。

具体的には、令和元年の台風第 19 号の経験を踏まえ、避難所開設に特化した訓練を実施します。しかし、台風は、事前の準備ができることから、災害は、地震を想定した訓練を行います。

ですので、今回の訓練では、市対応訓練、消防署員派遣訓練、炊き出し訓練など、避難所運営に関する訓練は、実施いたしません。

また、感染症対策として、各自主防災会の参加人数も限定して行います。

まず、

- (1) 災害発生から避難所開設までを集中的に実施します
- (2) 自主防災会との連携による訓練を実施します
- (3) 避難行動要支援者の安否確認訓練を依頼します
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した訓練を実施します
- (5) 災害対策本部と現場本部の訓練を実施します

<4 主催、5 訓練実施日、6 訓練会場は資料 2 に基づき説明>

次に『7 主な実施内容』について、説明いたします。

はじめに『防災行政用無線による通信訓練、放送訓練』では、訓練予告放送、サイレンの吹鳴、外国語による防災行政用無線の放送を行います。

次に『防災行政用無線の吹鳴による職員参集訓練』では、自宅から徒歩等で職員参集を行います。

次に『デジタルを活用した情報収集・伝達訓練』では、スマートフォンを活用した訓練を行います。

次に『避難所等の被災状況確認訓練』では、各施設の破損状況を確認し、使用可否を判断します。

次に『避難所開設訓練』では、備蓄倉庫から備蓄を運搬し、自主防災会と協働して避難所の開設を行います。

次に『新型コロナウイルス感染症に伴う受付及びエリア分離訓練』では、複数の受付や避難者の健康状況に応じたエリアを設置します。

受付で検温、手指消毒、健康チェックを行い、一般エリア、発熱者エリアなどに案内を行います。

次に『避難所混雑状況確認システム訓練』では、6月に導入したシステムの稼働を行います。

このシステムは、スマートフォン等で入間市公式 HP 内の「避難所の開設・混雑情報配信サービス」にアクセス、避難所の開設状況、混雑状況をリアルタイムにマップ上で、確認できるものとなっています。

当システムの混雑状況は、「空いています」「やや混雑」「混雑」「満」の4段階となり、「災害対策本部」と「避難所対応員」の両者が操作できるものとなっています。このシステムによって、避難前に混雑状況を確認することで「安全で安心」して、避難行動ができるようになり、また、コロナ感染防止対策として、分散避難の実現を可能としています。

次に『ペットの避難所受入訓練』では、ペットの受付や飼育場所の確認を行います。

次に『簡易トイレ設営訓練』では、自主防災会と協力して簡易トイレの設置を行います。

次に『災害対策本部・現場本部訓練』では、同時に進行を行います。

災害対策本部では、本部設営から初動対応を行い、実際の災害を想定した協議など行います。

現場本部では、避難所と災害対策本部の情報伝達を行い、参集する職員の割振り、災害の情報収集を行います。

次に『各自主防災会による安否確認訓練、情報伝達等訓練』では、コロナ対策として、各自主防災会の数名に代表になっていただきまして、一般者や要支援者の安否確認をするとともに、現場本部に情報伝達し、避難所では職員と一緒に避難所開設を行います。代表でない自主防災会の方は玄関に安否表示する訓練を行っていただきます。

次に、『8参加機関』につきましては、表のとおりとなっており、例年より参加機関が少なくなっています。

続いて、5ページをご覧ください。

『9 防災訓練の実施判断』は、11月の広報紙での防災訓練の周知を考えますと、9月8日を節目として、判断が必要となります。

次に、実施判断基準では、

- ①9月8日時点で緊急事態宣言など、外出自粛が発出されている場合
- ②埼玉県・入間市で防災訓練の実施が得られていない場合
- ③市民・世論を考慮して、実施が厳しい場合

この①から③のいずれかに該当する場合は中止と考えます。

次に、

- ④国の催物ガイドラインに適合している場合
- ⑤埼玉県・入間市で防災訓練の実施が認められている場合
- ⑥市民・世論を考慮して、実施に支障がない場合

この④から⑥のすべてに該当する場合は実施と考えます。

ただし、実施判断後に①から③のいずれかに該当する場合は中止とします。

次に『10 今後のスケジュール』については、9月8日の実施判断に基づき、決定をしていきます。

中止となる場合については、防災委員の皆様中止の通知をいたします。

以上で、第43回入間市防災訓練について、説明となります。

ご審議の程 よろしく願いいたします。

杉島議長

委員の皆様のご意見をうかがいます。いかがでしょうか。

～委員特になし～

よろしいでしょうか、今年度は時期も内容もこれまでとは異なるものとなりますので、今後検証していきながら実効性のある訓練にしていきたいと考えています。今回の訓練はトライとなりますが、皆様のご協力をお願いいたします。それでは、11月14日の防災訓練に向けて事務を進めさせていただきます。

続きまして、(2)報告事項に移らせていただきます。

それでは、「避難勧告の廃止について」事務局より報告してください。

石上主幹

避難勧告の廃止について報告をいたします。資料6ページをご覧ください。

	<p>令和3年5月20日から、警戒レベル4 避難指示で必ず避難を行い、避難勧告は廃止となりました。</p> <p>警戒レベルが5段階あり、レベル1・レベル2は、これまでの避難情報と同じですが、レベル3が『高齢者等避難』、レベル4『避難指示』、レベル5『緊急安全確保』に変更となっています。</p> <p>これに併せて内閣府では、避難のあり方について、7ページのとおり示しておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>これらの内容は、市のホームページでお知らせをしておりますが、さらに8月1日号の広報紙にも掲載する予定です。</p> <p>簡単ではありますが、避難勧告の廃止について報告をいたします。</p> <p>報告事項で何か質問や意見等ございますか。</p> <p>～委員特になし～</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、「避難勧告の廃止について」の報告を終了いたします。</p> <p>このほか、防災会議にかけるべき事項はありますでしょうか。</p> <p>それでは、(3)事例研究に移らせていただきます。入間市では今年度から防災アドバイザーを選任させていただきました。その「防災アドバイザーによる防災講座」ということで、入間市防災アドバイザーの岡崎様から講義をいただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p><資料に基づき、岡崎氏による講演「災害時トイレの緊急性について」></p>
杉島議長	<p>岡崎様、ありがとうございました。</p> <p>これで、本日予定されていた事項はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
藤田課長	<p>それでは、本日の議題はすべて終了いたしました。ほかに委員の皆様何かありますか。</p>

鈴木委員代理	<飯能県土整備事務所から、不老川の不老橋の架け替えについての話あり>
山本アドバイザー	<航空自衛隊による、令和元年度の災害を踏まえた情報共有の重要性について話あり>
藤田課長	長時間にわたり、ご出席いただきありがとうございました。なお第2回の防災会議につきましては11月ごろを予定しております。詳細につきましては決まり次第通知させていただきます。以上を持ちまして、第1回入間市防災会議を閉会といたします。ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 3 年 7 月 26 日

議長の署名 杉島 理一郎

議長が指名した者の署名 徳丸 真吾

入間市防災会議委員名簿

No		機 関 名	職名	氏名	代理出席者	当日 出欠席
1		入間市	市長	杉島 理一郎	-	○
2	1号委員	所沢労働基準監督署	署長	沼澤 由美	-	○
3	2号委員	埼玉県西部地域振興センター	所長	發知 和弘	-	○
4	2号委員	飯能県土整備事務所	所長	鈴木 水弘	副所長 新井 浩	○
5	2号委員	狭山保健所	所長	山川 英夫	-	○
6	3号委員	狭山警察署	署長	真野 益夫	警備課長 清水 文吉	○
7	4号委員	入間市	副市長	濱川 敦	-	○
8	4号委員	入間市	企画部長	鳥山 政之	-	○
9	4号委員	入間市	総務部長	高山 勇	-	○
10	4号委員	入間市	市民生活部長	関谷 佳代子	-	×
11	4号委員	入間市	環境経済部長	原嶋 裕子	-	○
12	4号委員	入間市	都市整備部長	栗原 庸之	-	○
13	4号委員	入間市	福祉部長	田代 高久	-	○
14	4号委員	入間市	こども支援部長	齋藤 忠士	-	○
15	4号委員	入間市	健康推進部長	岸 道博	-	○
16	4号委員	入間市	健康推進次長	晝間 晴美	-	○
17	4号委員	入間市	危機管理監	市川 一博	-	○
18	4号委員	入間市	上下水道部長	岩田正博	-	○
19	4号委員	入間市	議会事務局長	晝間 忠利	-	○
20	4号委員	入間市	教育部長	浅見 嘉之	-	○
21	5号委員	入間市	教育長	中田 一平	-	○
22	6号委員	埼玉西部消防組合入間消防署	署長	岡野 誠澄	-	○
23	6号委員	入間市消防団	消防団長	宮崎 正文	-	○
24	7号委員	西武鉄道(株)	飯能駅管区長	齋藤 一彦	-	×
25	7号委員	東京電力パワーグリッド(株)川越支社	支社長	徳丸 真吾	-	○
26	7号委員	NTT東日本-関信越 埼玉西支店	支店長	宅間 由美子	-	○
27	7号委員	入間地区医師会	防災担当理事	野中 晴彦	-	○
28	7号委員	株式会社エフエム茶笛	専務取締役	東 たか子	-	○
29	7号委員	日本郵便(株)狭山郵便局	郵便局長	稲田 長武	総務部長 高柳英樹	○
30	8号委員	入間市連合区長会	会長	山畑 雅廣	-	×
31	8号委員	NPO法人地下からのサイン 湘ろうかい	代表	佃 為成	-	○
32	8号委員	入間市男女共同参画審議会		山川 さおり	-	×
33	8号委員	入間市高齢者福祉審議会		寺田 かほる	-	○
34	8号委員	入間市障害者福祉審議会		推薦待ち	-	-
35	アドバイザー	航空目衛隊中部航空方面 隊司令部	防衛部災害派遣担当	山本 文明	災害派遣係 藤村貞行	○